
第9回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成24年12月11日（火曜日）

議事日程

平成24年12月11日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（9名）

1番 三輪英男	2番 宇田川 潔	3番 川上富夫
4番 日野尾 優	5番 上原二郎	6番 越峠 恵美子
8番 田中幹啓	9番 川端雄勇	10番 森田 智

欠席議員（1名）

7番 長岡 邦一

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
企画政策課長 —————	矢 下 慎 二	町民生活課長 —————	西 田 哲
福祉保健課長 —————	本 高 善 久	農林課長 —————	瀬 島 明 正
産業振興課長 —————	奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長	岡 田 雄 成
建設課長補佐 —————	小 林 健 治	教育振興課主査 —————	景 山 敬 文
会計管理者 —————	森 田 哲 也		

午前10時00分開議

- 議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告は長岡邦一君の1名ですが、定足数に達しております。ただいまより平成24年第9回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
- 直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

- 議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

2番、宇田川潔議員。

- 議員（2番 宇田川 潔君） 最初に、私ごとでございますが、ここのところ体調を崩しまして、腰部脊柱管狭窄症にかかりまして带状疱疹の激痛に見舞われ、1カ月間ほとんど活動できませんでした。最近ようやく体調が返りましてこうして議場に出てきたわけですが、その間いろいろ御迷惑をかけたと思います。きょうは久しぶりの一般質問で緊張しておりますので、よろしく願いします。

早速でございますが、質問事項の町内の廃校の今後の基本計画についてお尋ねをいたします。

小学校を統合してからはや4年が経過しました。その間、一部廃校舎の利活用策として明倫小学校の一部を短期間ではありますが、ひかり電話設置の工業者に貸し出しをされました。現在は校舎の一部を町内の卓球愛好グループが使用されております。

また、俣野小については、今年11月から米子市の公益社団法人に月1回1日の使用料1,220円で、校長室と教室の一部を開放して貸し出しされていることは承知しておりますが、いずれも廃校の処理に関しては抜本的な問題解決には至っておりません。俣野小は建設当時は全国的に非常に話題となった校舎でございます。それだけにもったいない建物だと思っております。

また、明倫小の場合は敷地の大部分が借地だという問題があります。将来的に校舎に附属する建物や校庭を含め用地を買い上げ、年次計画で解体処分するのか、それとも用地はそのまま借地料を払い、将来、施設として利活用するのか、基本的な町の方針が決まっています。

米沢小、俣野小も含め、将来の基本計画として処分、解体されるのか、残して活用されるのか、

町長の所見をお伺いします。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま宇田川議員の方から廃校の今後の基本計画についてということで御質問いただきました。

廃校となりました校舎の利用につきましては、平成21年の小学校統合の際、役場職員によります庁舎内検討会議を設置をいたしました。また、具体的な活用案をまとめ、町報で町民の皆さんの御意見を募集をいたしました。寄せられた御意見は提案した活用のポイントであります定住対策と交流に沿ったものであります。そうしたことから、当時の活用案を基本的な利用計画として現在に至っている現状でございます。

現在の各校舎の利用状況を申し上げますと、それぞれ当初の利用計画に沿って利用しているところでございますが、旧米沢小学校につきましては、各小学校に残っております貴重な資料や、また役場の永久保存等の公文書等を保管し、資料館として活用をしております。また、現在、農林課におきますがんばる地域プラン等の作成において、将来的には農産物の加工の利用の施設というような検討もいたしてるところでございます。

次に、俣野小学校につきましては、御指摘のとおり公益社団法人であります認知症の人と家族の会鳥取支部に教室の一部を貸し出しております。現在は月に1回程度、交流の場として御利用いただいているような状況ですが、過疎地域自立促進計画にもございますように、今後は町の保健医療の拠点としての活用も視野に入れて検討してまいっております。また、最近、鳥取大学医学部生、また早稲田大学学生との交流も盛んになってきておるところでございます。そのような状況から、今、宿泊施設といえますか、研修宿泊の場所が不足ぎみでございます。そういうことも視野に入れて今後検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、旧米原分校につきましては、国土交通省日野川河川事務所に積極的に従来より要望を行っております。その内容といたしましては、御承知いただきますように三の沢砂防の堰堤、西日本でも最大規模の今工事がなされております。そのようなことから、大山地区の砂防のPR施設として利活用をできないかということで要望を重ねているところでございます。

次に、この大山砂防の件でございますけども、11月1日に子供たちが砂防の勉強ということで三の沢堤防の現地なり、日野川河川事務所の職員によります、大山の圏域の砂防に関します学習を深めております。このような拠点として活用いただければという思いが強いところでございます。

次に、旧明倫小学校でございますが、御指摘いただきましたとおり敷地の大部分が借地となっております。中身といたしますと、体育館敷地は町有地でございます。校庭並びに校舎、それからプールの敷地については借地で現在おるわけでございます。小学校統合時に契約を見直し、一部を除いて5年の借地契約と今させていただいております。来年が契約更新の年度に当たっております。その時点で地権者の皆さんと今後の利用について協議してまいりたいと思っております。現在、校舎の一部につきましては利用いたしておりませんが、今後、以前議会にも御相談いたしました江府町社会福祉協議会の事務所、またボランティアの拠点として、福祉の視点で活用できないかということで協議をいたしているところでございます。また、体育館は先ほど申し上げましたように町有地でございますし、地域の皆さんが利活用されておりますので、今後もそのような利活用に供したいというふうに思っているところでございます。先ほど申し上げましたように、事務所としての活用を検討しておりますことから、建物の解体処分は考えていないところでございます。ただ、必要な部分と不必要な部分が出てくると思います。不必要な部分についてはやはり解体をすべきだと思いますし、施設の耐震化等も十分に検討する必要があるというふうに考えております。今後、方向性が明確になってきますと、当然議会にも御相談を申し上げながら対応していきたいというふうに思っております。

また、御質問にございました借地を買い取ることも考えられないかということでございますが、多額な費用もかかるという状況でございます。財政的な負担を考えますと、建物のある分については借地を継続し、先ほど申し上げたような利活用に供したいと思いますが、例えば校庭や駐車場など利用の可能性のない部分については、返還をいたすように地権者と協議をしていきたいというふうに現在思っているところでございます。

いずれにいたしましても、用地を買い取るにいたしましても返還するにいたしましても、地権者の返還の形状という御要望等もあろうと思います。多額の財政負担を伴いますので、当初の活用案にもありますように迅速な決定ということにはならないかと思いますが、来年度、特にしっかりと判断をして、御相談を申し上げながら最終的な方向性を探りたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

宇田川議員。

○議員（2番 宇田川 潔君） 御回答いただきましてありがとうございます。

基本的には残す考えでおるようでございますが、明倫小学校の場合は地域住民が借地だという

ことを承知している人は、40代以上の方は大方借地ということを承知しておられますが、それ以下の人、またお年寄りの方も、借地だと、ああ、そうだったのかというようなお話も伺います。問題は、明倫小学校の借地料の1年間の料金が160万円という高い借地料を払っているということは地域住民の方は知ってはおりません。特定の間しか知っておりません。160万という金額をお知らせしたら皆さん非常にびっくりしておられました、何とかならんかと。いろいろなアイデアもいただきました。宇田川さん、議会で一般質問で聞いてみてくれというようなこともあります。明倫小学校の校庭の部分はほとんど今荒れております。草ぼうぼうになります、この部分だけでも買い上げるとか、整地して地権者にお返しになるとか、その辺をきちっと示していただきたい。校舎は残されるということはわかりました。小学校の校庭の大きな大地主さんっていうか、その方は私、今大変懇意にしておりますが、売りたいということを申されておられました。そのことも一つお伝えをしておきます。

今、基本的な考えを示されたですけど、社会福祉協議会の移転先ということで伺っておりますが、これは伯備線の踏切を通るという条件が一つありますし、それから町の中心市街地から外れた箇所だということも考えられますので、その点についてもどういふふうにお考えかお伺いします。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず、旧明倫小学校の問題でございますが、先ほど申し上げましたように建物は一部、必要な部分は使わせていただいて借地は継続させていただきたいと。ただ、建物も不必要なものは当然こぼすべきだろうというふうに思います。ただ、校庭につきましては、来年度が契約の見直しの準備になりますので、お返しをする考えで協議に入りたいと思います。これによって地権者の方もどのような形でという約束がございますから、返還する場合でも、そのようなことで費用も相当要る部分も出てくると思います。現在のところは買い取りをして活用ということではなくって、校庭の部分、先ほどおっしゃいました160万ほど明倫関係で全体では借地料を払っております、正直そのとおりでございます。ただ、グラウンド部分が約70万ということで半分少し多うございます。そういうことを考えますと、今後の財政負担等を考えますと、利活用を考えてもお返しをするという協議に入らせていただきたいという考えでございます。

それから、2点目の社会福祉協議会、福祉の拠点ということで、江府町の建てました老健施設あやめもでございます。神奈川地区といいますが、そういうところにも一つの行政の拠点も必要ということと、あわせて現在、社会福祉協議会の事務関係は全額町が補助をいたしております。現

在相当な額を支援を申し上げますけれども、できれば神奈川地区に拠点をつくりたいという1点目。2点目として、経常経費の節減ということも配慮しながら協議を進めさせていただいてるところでございます。ただ、一時的には改造等要りますから費用的なものは出てくるかと思えます。ただ、踏切等の問題につきましては、江府町は御承知いただきますように日野川、国道、JR、そしてこの江尾地区にも同じようにまちうちがございます。どうしても踏切を渡らなくてはそれぞれ拠点施設に行けない状況でございますので、その辺については御理解を賜ればというふうに思います。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 宇田川 潔君） 基本的にわかつとる。いいです。

○議長（日野尾 優君） いいですね。

これで、宇田川潔議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

1番、三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 予定より早く質問の機会をいただき、これから前向きな建設的な質問という趣旨で申し述べたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず第1点、江府町は御承知のように自然が豊かな町、そしてその森林も本当に町の総面積の多くを占めている、そういった状況下にあるわけでございます。ただ、現状を見ますと、荒廃する森林、林業を改善して、そして活性化をするためにはいかなる方策があらうかということを私なりに勉強し、また町の当局のお考えをお聞きしたいということで質問をさせていただきます。

平成23年森林法の改正に伴い、平成25年度よりこれまでの森林施業計画から森林経営計画へと変わります。これまでは個々のばらばらの施業に対して助成をしていたために面的整備が進まず路網整備がおくれ、切り捨て間伐が主体となり森林資源の有効活用も図られていませんでした。よって、意欲を持って施業の集約化を進め、効率的かつ持続的な森林経営に取り組むものに限って直接支援をし、森林の面的整備を促進することにより、森林資源の有効活用及び森林の荒廃を防ぐという大きな目的がそこにあるわけでございます。御承知のように、鳥取県では林業を成長産業と位置づけ、森林・林業・木材産業再生プランというものを2010年に策定されております。プランでは、御承知のようにこれまでの造林、保育を中心としたそのための林業から、森林林業の技術を背景に利用する林業へという転換を促しております。

そういう観点から申しますと、現在町内では貝田地区におきまして1,600メートルという

林道専用道といわれる開設工事が始まろうということを伺っております。これは森林経営委託契約者は森林所有者と受託者、おおむね森林組合等でございますか、との契約で成り立っております。そこで契約上、災害等により委託事項の不実施が発生した場合には、行政セーフネットがきちんと確立されていれば森林所有者の負担が大きく軽減され、そのテーブルそのものが担保され、森林所有者の意欲を喚起することとなるものと信じます。

このような観点から、本町においても多面的な要素を取り入れて森林資源を守り、これを機会に構築を図り、将来展望が開ける施策を遂行していただき、安心して林業の活性化になることを要望いたします。折しも来年5月26日には全国植樹祭が開催される、この機会でございます。森林所有者に意欲と活力ある、育てる林業のため、江府町の森林林業の現状認識、また課題、そして活性化の方向を伺い、町長の前向きな御答弁を求めます。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんの方から林業の活性化について、現状と課題と方向性、再生プランの活用について御質問いただきました。多少御承知いただいているとは思いますが、改めて数字等を申し上げながら答弁にしたいと思います。

御承知いただきますように江府町の総面積は1万2,466ヘクタールでございます。そのうち森林面積は1万277ヘクタールで総面積の82%を占めているところでございます。森林面積のうち民有林、個人ですね。個人の面積は9,232ヘクタール、杉、ヒノキを主体とした人工林の面積は4,736ヘクタール、人工林率51%となっているところでございます。また、4齢級から7齢級の要間伐林分が4,285ヘクタールと46%を占めておる状況でございます。今後、保育・間伐等を適正に実施していくことが重要と考えているところでございます。

しかしながら、御質問ございましたように、国産材の需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少並びに高齢化等に起因いたしまして、林業生産活動が全般にわたって停滞をしている現状でございます。また、間伐・保育等が適正に実施されてない森林が増加しているのも現状ではないかと思えます。このため町では森林組合、森林所有者等が一体となって計画的に間伐・保育などの森林整備を積極的に進めていく必要があります。また、そのように進めているところであります。その基盤となる路網整備を推進し、さらに今後は森林組合等による施業の実施体制の整備、森林組合及び林業関連事業体の育成、関連施設の積極的な活用を図って、森林整備に努めることが目標といたしているところでございます。

江府町では国の計画にのっとり、平成23年度から31年度までの森林整備計画、平成22年

度から平成26年度までの森林整備集約化計画、同じく平成22年度から26年度までの江府町特定間伐等促進計画を策定をいたしているところでございます。これにより民有林並びに各種の分収林における路網整備、間伐等を実施しておるところでございます。また、造林事業全般においては、平成23年度までは森林施業計画により実施してまいったところでございますが、今後は新たに策定する森林経営計画により造林事業を行うこととなります。

これらの計画に実施につきましては、平成21年度から行われております国の森林整備加速化・林業再生事業、鳥取県では鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し、民有林の間伐を積極的に行ってまいります。具体的な数値といたしましては、平成22年度から平成24年度計画分を含め3年間で47.9ヘクタールの間伐を行う予定にしております。

森林資源を有効活用するために、持ち出し間伐が行われておりますが、そのために林内作業道が必要な場合が多く見られます。作業道開設につきましても緑の産業再生プロジェクト事業を活用し計画され、鳥取日野森林組合が中心となり今年度の事業として、先ほど御質問にもございました貝田の周辺に林業専用道が計画されておるところでございます。

また、町の間伐林においては、国の森林環境保全直接支援事業を含む、鳥取県造林事業補助金により持ち出し間伐を行っておるところでございます。こちらは平成22年度から平成24年度計画分を含め3年間で約26.38ヘクタールの持ち出し間伐を行うことといたしております。また、鳥取県間伐材搬出促進事業費補助金を併用することにより町費の負担も極力抑えておるところでございます。

今後の事業実施に当たりましては、計画に沿って補助事業を積極的に活用させていただき、林業の活性化に努めてまいりたいと思っております。

また、御質問ございました来年5月26日には全国植樹祭の開催ということにより、森林の重要性、必要性等、一層の意義高揚を期待したいというふうに存じます。今後も鳥取日野森林組合としっかりとした連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま前向きな御答弁ありがとうございました。

再質問でございますが、先日の行政報告にもございましたように森林づくりの県民参加型という形で、本町では天然水の森奥大山においてサントリーホールディングスの森林保全活動、また

ごうぎん希望の森奥大山において山陰合同銀行によります同じく森林保全活動が実施されておりますけども、そこで私が思いますのは町民主体の参加型で森林保全の士気高揚のために何かそういう活動が町主体として取り組むお気持ちがあるかどうかお聞きします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 今、町民を主体としてということで活動の思いがあるかという御質問でございます。以前にも申し上げました、江府町では全国植樹祭で植樹会場ということで鏡ヶ成高原の方で準備をいたしているところでございます。このような活用はあるわけでございますが、この後いかに活用していくかということが重大な要素だろうというふうに思います。そのような形は、名称は別としまして町民の森ということでめぐみの森が制定されますので、これも当然保育・育成もしますけども、新たな植樹というようなことで、その場所を拠点として駐車場も準備させていただきますので、今後活用を図っていききたいと、活動してまいりたいというふうに考えております。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） もう1点でございますが、平成24年3月15日付で策定されております江府町内の公共建築物等における木材の利用促進に関する方針が制定されておりますけども、この内容を見ますといわゆる江府町内の木材の利活用、木造住宅、内装材、バイオマス、それから製紙用チップというふうに掲げてありますが、なかなか江府だけじゃよくわかりません。積極的に利用促進が期待されると思いますが、状況を提示していただければありがたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず、公共施設でございますが、御承知いただきますように山村開発センターの内壁につきましては木材利用を促進し、完了し、御活用をいただいているところでございます。リフレッシュをさせていただきます。

また、来年度、建設予定にしております江府中学校の建築に関しましては、鉄筋コンクリートづくりにはなろうとは思いますが、外壁等っていいですか主体は。ただ、内装には木材利用を促進してまいりたいと、温かみのある校舎になればという思いでございます。ただ、民間におきましては、鳥取県産材利用によりますと補助金が出てまいりますので積極的活用がなされるものと期待をいたしております。以上でございます。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 続きまして、農業関係の問題を質問させていただきたいと思えます。地域の手で農地並びに農業用水や地域環境を守る取り組みを支援するいわゆる農地・水保全管理支払交付金の導入、そして活用についての質問でございます。

この制度は平成19年から農地・水保全管理支払交付金より地域共同による農地、用水等の資源の保全管理、農村環境の保全向上の取り組みに対し、支援している制度と聞いております。平成24年度からは集落ごと支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの対策として継続されました。また、老朽化が進む農地周りの水路等の施設の長寿命化の取り組みや、水質、土壌などの高度な保全活動への支援を拡充されました。本町におかれましてもその有効性を認識され、集落、地域に前向きに対応されてると伺っております。しかし、その時点では受け皿としての地域の認識度及び事務的煩雑さから敬遠されとるのではないのでしょうか。町内では中山間地域等直接支払い制度の恩恵を緩傾斜地域ということで加入していない集落や、また加入していても交付単価の低い地域もあります。このような地域もぜひ行政の温かい光を与えるべきだと思います。このことは町長が常々言われておられます集落、地域の自立・自助を促すことにもつながることと確信いたします。高齢化、過疎化の現状を脱却するための、また単一集落だけでなく面的な広がり構築する一つの手段でもあり、耕作放棄地の歯どめになれば制度の目的に合致してと言えます。

ちなみに、この私の一般質問と時を同じくして、町報12月号に記載されておりますが、先般、江府町農業委員会の視察研修で長崎県佐世保市内の先進地を訪ね、農地・水保全管理支払交付金制度を中心に研修され、その中でぜひとも取り組むべきだという助言を受けて帰られております。詳細については町民の皆さんにもぜひとも町報を一読いただきまして御理解いただきますとともに、改めて農地・水保全管理支払交付金の導入を再考して実のあるものにしていただくべく早急に実現可能な町長の前向きな答弁を求めます。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんの方から2点目といたしまして、農地と農業用水や地域環境を守る取り組みについてということで御質問をいただきました。お答えをしたいと思います。

農地、農業用水そして地域環境を守る取り組みとして、本町では既に御承知のように中山間地域直接支払制度に取り組んだところであります。

本制度は、平成12年度に第1期がスタートして以来、本町のように平場と比べて農業生産条件が不利な中山間地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の取り組み、協定に対して交付金を交付する制度として、本年で13年目を迎えているところでございます。現在、本町では28協定、470ヘクタールの農地、そしてそれにかかわる農道、用水路を守っていく活動として、多くの集落、農業者の方に取り組んでいただいております。その交付額は本年度においても9,000万を超える額となっております。その4分の1を町費として負担するなど町といたしましても積極的に皆さんの取り組みを支援しておるところでございます。

一方、国におかれましては、平成17年以降、農地、農業用水等が食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を支える共通の社会資本であるとの見直しが進められ、これまで集落等地域の共同活動により行われてきたこれらの社会資本の保全管理が、集落機能の低下、共同活動の衰えにより困難になっていること。また、農村の自然環境や景観の多面的機能に対する国民の要請が高まっていることなどの背景を踏まえて、平成19年度から平成23年度までの5カ年の対策として農地・水・環境保全向上対策を開始されました。

この対策は、1つには農地・農業用水等の保全と質的向上に関する共同活動への支援、もう一つは化学肥料、農薬の大幅な低減など環境保全に向けた営農活動への支援という2本立ての対策として始められましたが、中山間地におきましては農地・農業用水等の保全と質的向上に関する共同活動への支援が直接支払交付金制度と重なること、また、取り組み手続が複雑であったことから、本町としては中山間地域直接支払交付金制度の推進を図ってきたのが現状でございます。

そうした中、平成23年度において、農地・水・環境保全向上対策が改正、農地・水保全対策と環境保全対策とが分離され、あわせて農地・水保全対策の2階部分の対策として、水路・農道等の長寿命化のための補修・更新の活動に対する支援が追加されました。地域が自主的に行う既存の水路等を長もちさせるための補修・更新に対して交付金を交付するというものです。

これは、平成24年度から平成28年度までの第2期の農地・水保全管理支払交付金制度にも引き継がれているところでございます。御質問にもございましたとおりでございます。

本町におきましては、昭和50年代以降から農業基盤整備事業が本格実施されており、水路などの施設の老朽化も進んでいるのが現状でございます。そうした中、農地・水保全管理支払交付金制度は地域の農業者の皆さんの自主努力を支援する方法として有効であるというふうに考えております。中山間地域直接支払同様に町の負担もございしますが、また、農業者の皆さんの事務負担も多いというふうに考えられますが、取り組まれる地域の皆さんの支援に向けて、今後説明会の開催、考え方としますと、平成25年度から説明会の開催等、制度の周知を図りまして、実施

に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） ございません。

○議長（日野尾 優君） ありません。

では、次の質問を行ってください。

三輪委員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま町長さんに大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

さて、次に、新しく教育長さんになられました加藤教育長さんに御質問でございます。

学校経営に対する教育委員会のかかわりという大きなテーマを設けましたが、いわゆるいじめと不登校はなぜ起きるといふ副題で始めたいと思います。

昨今の学校を取り巻く教育環境は、いじめ問題に代表されるように大変厳しい状況です。先般、文部科学省のいじめ緊急調査結果が報告されましたが、その数値を見ますとまことにいじめと確認できる事象の割合が急増いたしております。鳥取県内でも、小・中・高の数値が半年前の数値を大きく上回っております。このように数値の急増は、一部の教育委員会がより丁寧な調査を実施したことが大きな要因と指摘されております。これまでいじめの芽が見過ごされて、子供たちがみずから命を絶つ悲劇を繰り返されたことを考えれば、把握件数がふえたことはプラスに評価できると報告されております。いじめ問題の解決には、いじめの芽をいかに早期に発見し対応することが肝要かと思われまます。また、相関関係ともあると言われております不登校の実態の把握に関しては、一方的に家庭に主導権を渡すのではなく、保護者、学校及び教育委員会が連携して問題解決に当たらなければならないと思います。

そこで、地方自治体の教育委員会が学校現場に対し可能な限りのアプローチをし、地域住民、外部の専門家らが教育現場をサポートする仕組みの樹立が不可欠でございます。事象の早期発見に学校現場と協力して対応していくことが求められます。昨今、教育委員会の存在意義について論議があるところでございますが、江府町教育委員会がその構成メンバーである教育委員の皆様方としっかりとその問題を深く掘り下げて、客観的視点から協議を重ね、主体性を持って先見性ある言動を発信していただきたいと思ひます。

ここに、ある知識人の言葉として大変印象深い問題提起がなされておりますので、御披露申し上げたいと思ひます。教育現場の諸問題を解決するには、まずは学校を経営する立場の教育委員

会が当事者意識と当事者能力を身につけることは不可欠であると。それなくしては文科省が幾ら対症療法的な施策を講じたとしても、笛吹けど踊らずであると。その教育委員会が自立し、みずから考える力を持つに至るかどうかは、首長と議会の見識に係っていると強調されております。まさしくこの言葉の意味するところは、現下の教育現場の混乱に対し一つの示唆と考えられます。新教育長の江府小学校、江府中学におけるいじめ問題、不登校問題、学校経営に関する所見を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） ただいま御質問のありました学校経営に対する教育委員会のかかわり方について、いじめの問題、不登校問題に対する教育委員会の存在意義及び対応力についてお答えいたしたいと思っております。

本町はおおむね月1回程度の定例の教育委員会を実施し、教育長からの事務報告や事務局担当者からの個別の案件について報告を受けたり、教育行政にかかわる議案について協議いただいております。回数につきましては15回程度が全国平均ですので、おおむね平均程度の開催となっております。また、管内の学校訪問を実施し、教育の現状についても視察もしていただいております。平成20年度に保育園が教育委員会の管轄に移管されたことを踏まえ、平成22年度から保育園に対しても園訪問を実施してまいりました。訪問の際には授業や保育の様子を参観していただくとともに、園長、校長による園、学校の運営方針の説明を受けて、本町におけるよりよい保育、教育のあり方について意見交換をしていただいております。いじめ、不登校問題につきましては、言うまでもなくどの学校、どの児童生徒にも起こり得る問題としてとらえております。本町についてもそのような考え方のもと、未然防止、早期発見に取り組んでいるところです。小学校、中学校においては定期的に児童生徒の教育相談を実施し、教師と子供が気軽に話せる場を設けたり、アンケートや日記などにより児童生徒理解を深めたりして対応の充実を図るようにしているところです。教育委員会としましても、そのような問題に対しての対応を進めていくため、事務局に上がってくるいじめや不登校児童生徒の実態について定例の教育委員会で報告し、学校、事務局、教育委員会が問題意識を共有するようにしているところです。

いじめにつきましては、本町では平成18年度にいじめ対応マニュアルを作成し、対応の充実について各校に指示しておりましたが、年数も経過していることもあり、現在のいじめ問題に対応できるよう改定の必要があると考えておりました。そこで、事務局が作成した改定案を教育委員会で御協議いただき、本年9月に改訂版を制定したところです。また、事務局が作成した児童生

徒の自殺等危機管理チェックリストについても定例の教育委員会で報告し、マスコミ等への対応や日ごろからの危機管理の徹底について助言をいただいたところです。

不登校問題につきましては、本町でもさまざまな理由により不登校状態になっている児童生徒が在籍しています。学校を中心にこれまでも再登校に向けた取り組みを進めてまいりましたが、教育委員会としてのこの問題により積極的にかかわっていくために、本年度よりスクールソーシャルワーク事業をスタートさせ、事務局づけのスクールソーシャルワーカーを配置いたしました。現在ワーカーは関係機関と連携をとりながら必要な情報を収集整理するとともに、各校で行われている不登校児童生徒についてのケース会議に参加し、必要に応じて助言を行うようにしています。これまでは当該児童生徒への対応に終始しがちであった不登校対策も、ワーカーの助言により周囲の環境や働きかけるソーシャルワーク的手法を用いた対応へと取り組む視点が広がってきました。定例の教育委員会においても、事務局が不登校児童生徒の状況やスクールソーシャルワーカー事業の具体的な取り組みの内容について報告し、事業効果等について御協議いただいているところです。

教育委員会制度につきましては、最近話題にも上がってきている問題であります。教育委員会内でも協議いただきながら実効性のある教育委員会としての機能を果たすよう工夫、改善をしていく必要があると考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） ございません。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 教育長さんには大変御丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

最後の質問でございますが、御承知のことと思いますが、生徒数の大幅な減少に伴う学級編制の問題点という形でちょっとテーマを設けてみました。

江府中学校の生徒数の将来推計を把握してみますと、大変厳しい状況が浮かび上がってまいります。現在、既に江府中学校の部活の維持にきゅうきゅうとしていることが教職員及びPTAの皆様方も大変心配されておられます。ちなみに来年、平成25年4月入学の新1年生は11名、通年の半分という数字が出ております。このことは江府中学校の問題ではなく、現在の少子化の時代の県全体、とりわけ日野郡全体の憂慮すべき状況ではなかろうかと思っております。巷間伝えると

ころによれば、水面下では中学校を日野郡に1校として、生徒数の安定的確保、生徒間の良好な勉学意識の向上、部活の活性化に寄与するものと指摘されている向きもございます。また、将来的には教育委員会も日野郡に1つという声すら聞こえてまいります。今、まさに教育の重要性が再認識され、そして問題提起が各方面から上がっております。このときに江府中学校は平成26年4月に新築移転し、開校を目指してタイムスケジュールに沿って進行している状況下での現状認識と課題についてお伺いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） ただいま御質問のありました中学校の学級編制の問題点について、生徒数の大幅な減少に伴う学級編制の問題点、さらには日野郡全体の問題意識についてお答えしたいと思います。

少子化は江府町でも同様であり、江府中学校は現在79名が在籍しておりますが、今後は多少の増減はあるものの、全体としては徐々に生徒数が減少することが予想されます。生徒数の減少は部活動に支障を来すことが予想されますが、メリットもあるわけでございまして、人数が少ない分一人一人に応じたきめ細かな指導が可能となり、子供たちの学習意欲や力を伸ばしていくには少人数の方がよい場合があります。現在、鳥取県は少人数学級を実施しており、国が示す学級編制基準、1学級40人ですけれども、それよりも少ない人数の基準、1年生が33人、2・3年生35人を設け、少人数によるきめ細かな指導を推進しております。また本町におきましては、県が実施する協力金方式により独自の学級編制基準を設け、より少人数での細やかな指導を行っているところです。大人数の中では自信が持てず力を伸ばし切れなかった生徒も、少ない人数になることで先生に質問したり自分の考えを話したりすることへの抵抗感がなくなり、自信と意欲を持って学習に取り組むことができるようになってきました。

生徒減少による問題点の1つは部活動です。先ほどもありましたように人数の少ない学校では部の数も少なくなり、本人が希望する部活動が行えないなどの問題が生じてきます。江府中学校でも、以前はありました剣道部なども部員数の減少により廃部にせざるを得ない状況になりました。また、チームスポーツなどはある程度の人数がそろわないと大会等へ参加できないといった問題もあります。今年度も中途から女子バレーボールは人数がチーム編成する人数に満たないため大会参加を見送りました。しかし、部活の異なる生徒同士が互いに協力し合いながら大会へ参加するなどの工夫もしております。今年度はバレーボール部の生徒がテニス部に協力し、大会に参加しました。また、駅伝など限定した期間内で部活を実施することで、生徒の運動能力を高め

るような取り組みもしております。

部活動は、中学校の教育活動の中でも生徒指導の面、自主性を育成する面などで重要な位置にある活動です。生徒の個性の伸長、体力の増強、社会性の育成を図るためにも、今まで以上に創意工夫をしながら取り組んでいく必要があると感じています。

なお、日野郡の他町も生徒数の推移については同様の傾向があり、同じ課題意識を持っています。他町とも情報交換を密にしながらよりよいあり方を検討していきたいと思えます。

以上、答弁でございました。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） ございません。

○議長（日野尾 優君） これで、三輪英男議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。

午前10時55分散会
